

株主各位

**第64回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

【事業報告】

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書
個別注記表

アグロ カネショウ株式会社

1 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を当社グループの取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底する。代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。当社グループの取締役及び使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。監査等委員会は法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、経営企画本部担当執行役員をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当執行役員と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、当社グループ各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査等委員会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社は、取締役会規程に基づいて取締役会を月1回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続きの詳細を定めるものとする。中期経営計画及び年度事業計画を立案し、当社グループの目標を定めるものとする。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社の取締役等と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に当社からの派遣を通じて緊密な連携を図り、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを定期的に確認するとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する者を、使用人から補助者として任命する。補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、監査等委員会が補助者に指示した補助業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は及ばないものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

7. 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会にその都度報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。さらに当社グループの内部通報制度事務局は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報が発生した場合、その状況を監査等委員会に報告するものとする。なお、当社は、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いは行わないものとする。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

1. 当社は2021年3月24日付で監査等委員会設置会社へ移行したことにより、迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、経営のモニタリング機能を高め、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図りました。
2. 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、当社グループにおける月次の営業実績の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。
3. 監査等委員会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令の順守についての監査等を行いました。
4. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき当社グループにおける内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
5. 当社グループ会社の業務の適正を確保するため、子会社の取締役より経営状況等について当社取締役会で適宜報告を受け、状況を把握しております。
6. 社員のコンプライアンス意識を高めるため全社員を対象としたインサイダー取引規制研修を実施し、社員の法令順守と企業倫理の浸透及び、コンプライアンスに関する認識の向上を図りました。
7. 良好な職場環境の維持と増進に努めるため、メンタルケアサポートを行う会社の担当保健師による各事業所の巡回またはオンラインによる社員面談を実施し、社員が安心して相談できる体制を構築しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	2,194,327	16,006,288	△971,193	19,038,599
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△274,891	－	△274,891
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	917,695	－	917,695
自己株式の取得	－	－	－	△95	△95
自己株式の処分	－	－	－	13,839	13,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	642,803	13,744	656,548
当期末残高	1,809,177	2,194,327	16,649,092	△957,449	19,695,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,174	9,320	24,962	72,457	786,921	19,897,979
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△274,891
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	917,695
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△95
自己株式の処分	－	－	－	－	－	13,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,194	124,986	△57,412	78,769	155,173	233,942
当期変動額合計	11,194	124,986	△57,412	78,769	155,173	890,490
当期末残高	49,368	134,307	△32,449	151,226	942,094	20,788,469

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 Kanesho Soil Treatment SRL/BV
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.
株式会社KANESHO CHP

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。
(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 8～12年

ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農薬製品の製造販売を主な事業としております。製品の販売については、製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、農薬製品の製造販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等の見積額を控除した金額で測定しております。また、対価については履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、8年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。製品の海外販売において、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品のレベルごとの内訳に関する事項等の注記を行うこととしました。

3 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	141,685千円
減損損失	80,000千円

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。また、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、当初クロルピリホス剤を2026年12月までの8年間の販売計画を策定していましたが、2021年8月に製剤の委託先から製剤中止の通告を受け、販売計画の見直しを行った結果、販売期間を2023年10月までに短縮することを2021年9月の取締役会にて決定いたしました。これに伴い当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額（141,685千円）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上すると共に、のれんの効果の発現する期間を見直しのれんの償却期間を短縮しております。

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定し算出しております。

キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来販売計画、事業環境等であります。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

4 追加情報

(株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様とする。）及び執行役員を対象に、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役及び執行役員に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役及び執行役員の退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役及び執行役員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度138,395千円、94,580株であります。

5 連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	66,026千円
売掛金	4,956,309千円
電子記録債権	562,350千円
合計	5,584,686千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,916,236千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	38,568千円
電子記録債権	118,270千円

6 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は連結注記表「9. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	のれん	80,000千円

（2）減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、販売計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、製品区分単位でグルーピングしております。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。

7 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13,404,862	—	—	13,404,862

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,941	12.00	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 2022年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,248千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月10日 定時取締役会	普通株式	124,950	10.00	2022年6月30日	2022年9月5日

(注) 2022年8月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金992千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	249,900	利益剰余金	20.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 2023年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,891千円が含まれております。

8 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額12千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
投資有価証券	123,291	123,291	—
資産計	123,291	123,291	—
長期借入金	(1,437,587)	(1,437,587)	—
負債計	(1,437,587)	(1,437,587)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 現金は現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、リース債務については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

(注2) 長期未払金（連結貸借対照表計上額467,342千円）は、各従業員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金融商品のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	123,291	－	－	123,291
資産計	123,291	－	－	123,291

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,437,587	－	1,437,587
負債計	－	1,437,587	－	1,437,587

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	取扱製品の剤別区分					合計
	害虫防除剤	病害防除剤	土壌消毒剤	除草剤	その他	
一時点で移転される財又はサービス	4,377,817	931,051	8,361,701	1,738,695	1,231,449	16,640,716
一定期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,377,817	931,051	8,361,701	1,738,695	1,231,449	16,640,716
外部顧客への売上高	4,377,817	931,051	8,361,701	1,738,695	1,231,449	16,640,716

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

10 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,600円46銭
2. 1株当たり当期純利益金額	74円04銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度94,580株）。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度100,235株）。

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	389,162	2,194,327	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	1,809,177	1,805,164	389,162	2,194,327	217,648

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	開発積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,590,000	117,011	4,175,386	9,396,179	15,496,225	△971,193	18,528,537
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△274,891	△274,891	—	△274,891
当期純利益	—	—	—	767,523	767,523	—	767,523
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△95	△95
自己株式の処分	—	—	—	—	—	13,839	13,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	492,632	492,632	13,744	506,376
当期末残高	1,590,000	117,011	4,175,386	9,888,811	15,988,857	△957,449	19,034,913

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,174	38,174	18,566,711
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△274,891
当期純利益	—	—	767,523
自己株式の取得	—	—	△95
自己株式の処分	—	—	13,839
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,194	11,194	11,194
当期変動額合計	11,194	11,194	517,570
当期末残高	49,368	49,368	19,084,282

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式 等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)
- ・市場価格のない株式 等 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 8～12年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農薬製品の製造販売を主な事業としております。製品の販売については、製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、農薬製品の製造販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等の見積額を控除した金額で測定しております。また、対価については履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

- ・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。製品の海外販売において、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

関係会社貸付金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社短期貸付金	121,143千円
関係会社長期貸付金	525,633千円
関係会社貸倒引当金	525,633千円

② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを考慮して個別に回収可能性を見積もった上で回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

各関係会社における事業計画や将来キャッシュ・フローは、過去の売上実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りを用いて策定しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社貸付金の評価に用いた関係会社における事業計画や将来キャッシュ・フローの見積りは、関係会社の経済環境の変化等の不確実性が含まれており、返済計画に変化が生じた場合には、関係会社貸付金に対する貸倒引当金が追加計上される可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,902,200千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 121,143千円

短期金銭債務 239,473千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 38,568千円

電子記録債権 118,270千円

5 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上 542,095千円

その他営業費用 500,526千円

営業取引以外の取引高 250,101千円

2. 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社KANESHO CHPの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社貸倒引当金繰入額40,381千円を計上しております。

6 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,013,812	76	9,458	1,004,430
合計	1,013,812	76	9,458	1,004,430

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式数がそれぞれ104,038株及び94,580株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員等への交付による減少

9,458株

期中の単元未満株式の買取による増加

76株

7 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15,779千円
預り金	103,196千円
未払割戻金	34,609千円
賞与引当金	－千円
製品等廃棄損等	13,301千円
資産除去債務	3,959千円
退職給付引当金	80,938千円
長期未払金	142,352千円
役員株式給付引当金	37,897千円
貸倒引当金	7,615千円
関係会社貸倒引当金	160,107千円
関係会社株式評価損	2,132千円
関係会社株式	29,448千円
減損損失	39,433千円
税務上の繰延資産	12,724千円
その他	7,846千円
小計	691,344千円
評価性引当額	△263,312千円
繰延税金資産合計	428,031千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,624千円
土地圧縮積立金	△51,253千円
繰延税金負債合計	△72,878千円
繰延税金資産の純額	355,153千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	1.9%
試験研究費控除	△1.1%
評価性引当額の増減	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 24.0%

8 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「9. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

9 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kanesho Soil Treatment SRL/BV	(所有) 直接 60.0%	役員の兼務 農業の仕入、 販売 知的財産権の ライセンス使用	農業の仕入 (注2)	617,096	買掛金	—
				農業の販売	297,432	売掛金	—
				知的財産権 のライセンス 使用	239,473	流動負債 その他 (注3)	239,473

(注1) 販売、仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SRL/BVから製品を仕入れております。

(注3) 「流動負債 その他」は、手数料による未払金であります。なお、未払金は、手数料と同額であります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AGRO-KANESHO KOREA CO.,LTD.	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 農業の販売	農業の販売	244,663	売掛金	—

(注1) 販売価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 KANESHO CHP	(所有) 直接 70.0%	役員の兼務 知的財産権の ライセンス使用 資金の貸付	知的財産権の ライセンス使用	250,000	関係会社 短期貸付金	121,143
						関係会社 長期貸付金	525,633
						関係会社 貸倒引当金	△525,633

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定して
おりません。

(注2) 関係会社長期貸付金に対し、525,633千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年
度において関係会社貸倒引当金繰入額40,381千円を計上しております。

10 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,539円00銭

2. 1株当たり当期純利益金額 61円92銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、
1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当事業
年度94,580株）。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する
自己株式に含めております（当事業年度100,235株）。

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。